

標 題 : 能登半島地震による災害復旧業務に従事する職員の心身の健康確保に向けた勤務環境の確保や健康管理等について
発信番号 : 自治労情報2024第0058号
発信日付 : 2024年3月15日
宛先 (団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。

2024年1月に発生した能登半島地震の被災地において、被災者の生活再建や地域の復旧・復興を進めていくためには、被災自治体の職員および他の自治体からの応援職員の心身の健康管理への配慮はともに重要です。

総務省は、添付の通り、能登半島地震による災害復旧業務に従事する職員の健康管理・安全衛生については、心身への過度な負担によるメンタルヘルス不調を防止する観点から、職員の執務環境に留意する通知を発出しています。これまで以上に職員の健康確保にむけて注意を払う必要があるとして、時間外勤務の上限規制および健康確保措置の実効的な運用等について、適切に対応するよう求めておりますので、関係する単組においては当局に対して組合員の健康管理対策について確認するなど、取り組みを進めてください。当局に確認や対応を求める項目及び関連する通知については、以下の(1)から(4)のとおりです。

(1) 時間外勤務の上限規制制度の適切な運用について

○ 休憩時間の適切な付与、交替制による休暇の取得、業務分担の見直しや人員の適正な配置など、適切な対応をはかること

(2) 長時間勤務者に対する健康確保措置の適切な運用について

○ 別紙1「医師による面接指導を効果的に実施するに当たって参考となる取組」を参考に、適切な対応をはかること

(3) メンタルヘルス対策の適切な実施について

○ 各種メンタルヘルス対策事業の積極的な活用を周知すること(別紙2)

○ 被災自治体において、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見にむけた適切な対応をはかること(別紙3)

(4) 他の自治体から派遣される応援職員への適切な対応について

○ 派遣先である被災自治体および派遣元自治体において、中長期派遣にわたる場合の応援職員の心身への負担への適切な対応をはかること(別紙4)

添付ファイル :

【通知】令和6年能登半島地震による災害復旧業務に従事する職員の心身の健康確保に向けた勤務環境の確保や健康管理等について.pdf

別紙1_医師による面接指導を効果的に実施するに当たって参考となる取組.pdf

別紙2_メンタルヘルス対策として活用できる事業の例.pdf

別紙3_「被災地方公共団体での対応」(災害時メンタルヘルス対策マニュアル抜粋).pdf

別紙4_「中長期派遣」(災害時メンタルヘルス対策マニュアル抜粋).pdf